



平成 21 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン リ ッ
 代 表 者 の 代 表 取 締 役 会 長 三 浦 正 英
 役 職 氏 名 社 長 執 行 役 員
 (コード番号：9366 東証一部)
 問 合 せ 先 代 表 取 締 役 三 浦 康 英
 専 務 執 行 役 員
 電 話 番 号 03-3471-0011(代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 6 月 25 日開催予定の第 64 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業拡大に備え、事業の目的に、機械、玩具および家具の製造、計量、点検、修理並びに販売に関する事業を追加するものであります。
- (2) 平成 16 年 6 月 9 日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券電子化」といいます)から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
1. 一般貨物の梱包	1. (現行どおり)
2. 貨物自動車運送事業	2. (現行どおり)
3. 貨物運送取扱事業	3. (現行どおり)
4. 倉庫業	4. (現行どおり)
5. 木箱製造業	5. (現行どおり)
6. 包装資材および機材の加工・製造並びに販売	6. (現行どおり)
7. 不動産の賃貸	7. (現行どおり)
8. 機械器具設置工事業	8. (現行どおり)
9. 通関業	9. (現行どおり)
10. 港湾運送事業	10. (現行どおり)
11. 産業廃棄物収集運搬業	11. (現行どおり)
12. 特定労働者派遣業	12. (現行どおり)
13. 工作機械等重量物の架設、設置および解体業務	13. (現行どおり)
(新設)	14. <u>機械、玩具および家具の製造、計量、点検、修理並びに販売に関する事業</u>
14. その他上記各号に付帯、または関連する一切の業務	15. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行) 第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 8 条 当社の単元株式数は、100株とする。 2. 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。	(単元株式数) 第 7 条 (現行どおり) (削除)
(株式その他の取扱規則) 第 9 条 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取の取扱い、その他株式に関する手続および手数料は、取締役会において定める株式取扱規則による。 2. 会社書類の閲覧、謄写並びに謄本、抄本の交付に関する手続および手数料は、取締役会において定める会社書類の閲覧等取扱規則による。	(株式その他の取扱規則) 第 8 条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会において定める株式取扱規則による。 2. (現行どおり)
第 10 条 ～ 第 11 条	第 9 条 ～ 第 10 条
(基準日) 第 12 条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	(基準日) 第 11 条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第 13 条 ～ 第 27 条	第 12 条 ～ 第 26 条
(剰余金の配当) 第 28 条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2. 前項のほか、取締役会決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	(剰余金の配当) 第 27 条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2. 前項のほか、取締役会決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
第 29 条 ～ 第 30 条	第 28 条 ～ 第 29 条

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年6月25日(木)

定款変更の効力発生日 平成21年6月25日(木)

以 上